

摂津市公告第 25 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び摂津市財務規則（昭和 54 年摂津市規則第 14 号）第 81 条の規定に基づき、制限付一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 22 日

摂津市長 嶋 野 浩 一 朗

記

1. 案件番号 第 1 号
2. 業 務 名 ポンプ場施設等維持管理業務委託
3. 業務場所 摂津市鳥飼本町 5 丁目 12 番地先 外 59 か所
4. 委託期間 令和 7 年 11 月 1 日から
令和 11 年 10 月 31 日 まで
※本契約は債務負担行為による複数年契約である。
5. 業務概要 摂津市内にあるポンプ、ゲート及び除塵機等の計 60 か所の施設等維持管理に係る業務委託
 - (1) 保守点検業務
 - (2) 運転操作監視業務
 - (3) 施設管理業務
 - (4) 施設の緊急修理・整備
 - (5) 事務業務
 - (6) 緊急配備詳細は仕様書のとおり
6. 予定価格 事後公表とする
7. 最低制限価格 設定しない
8. 入札参加資格要件

制限付一般競争入札に参加するためには、以下の要件をすべて満たしていること。

- (1) 本市のその他競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方公共団体等においてポンプ、ゲート及び除塵機等の施設等維持管理に類する業務の受託実績があること。
- (3) 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 公告の日から入札の日までの間に、法令等に基づく処分等を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (6) 次のアからウまでのいずれにも該当しないものであること。

ア 破産法（平成 16 年法律 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。

9. 入札参加申込時提出書類

- (1) 摂津市制限付一般競争入札参加申込書（様式第 1 号）
- (2) 業務経歴調書（様式第 2 号）

※ 契約書の写しを添付のこと。また、業務内容を詳細に記した書類が別途ある場合は当該書類を添付すること。

10. 当該案件に係る仕様書等の入手方法

以下の摂津市公式ウェブサイトアクセスし、ダウンロードして入手すること。

<https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/soumubu/zaiseika/nyusatsu/26172.html>

11. 入札参加申込書受付期間及び場所

令和 7 年 7 月 23 日（水）～ 令和 7 年 8 月 12 日（火）（締切日）

午前 9 時から午後 5 時まで

摂津市 総務部 財政課（摂津市役所 本館 2 階）

電話 06-6383-1329（内線 2218）

※ 窓口提出の場合は電話連絡のうえ、来庁日時を伝え了承を得ること。

※ 郵送による提出の場合は、令和 7 年 8 月 12 日（火）必着のこと。

12. 入札参加資格審査結果の通知

令和 7 年 8 月 18 日（月）午後 5 時までに申請者へ電子メールにて通知する。

入札参加資格があると認められた者には、制限付一般競争入札実施要綱その他必要書類を送付する。

13. 仕様書等に対する質問

質疑応答書（様式第 3 号）を用いて財政課に対し電子メールにより送信し、ファイルは Excel 形式とすること。

回答は質疑回答書として入札参加資格審査合格者のみに対し電子メールにて回答するものとする。

質問受付日時	令和 7 年 7 月 23 日（水）から 令和 7 年 8 月 12 日（火）正午まで
回答日時	令和 7 年 8 月 20 日（水）

14. 入札会日時及び場所

令和 7 年 8 月 29 日（金）午前 10 時
摂津市役所 東別館 2 階 第 1 会議室

15. 無効となる入札事項

摂津市財務規則第 87 条に該当する入札、入札要綱に示す入札を行ったもの。

16. 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 必要（契約金額の 10%以上）
- (3) 支払条件 毎月払い

17. 契約書作成の要否

契約書の作成を必要とする。

18. 入札回数

2 回

19. 入札の中止

入札参加者が 2 者に満たない場合は入札を中止する。

20. その他

- (1) 元請負人及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。
- (2) 元請負人及び下請負人等は、契約の履行に当たって暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けた際には、市へ速やかに報告すること。
- (3) 下請負人等との契約締結に当たり、当該契約書には暴力団又は暴力団密接関係者との関わりが判明すれば契約を解除する等、暴力団の排除に関する条項を盛り込むこと。

21. 問合せ先 摂津市 総務部 財政課

(代表電話番号) 06 - 6383 - 1111、 072 - 638 - 0007 (内線 2218)

(直通電話番号) 06 - 6383 - 1329